

小値賀町議会第2回定例会12月会議 (第7日目)

1、出席議員 10名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし



## 議 事 日 程

小値賀町議会第2回定例会12月会議（通年議会、試行中）

平成26年12月11日（木曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 浦 英明議員 ・ 岩坪義光議員 ）
- 第 2 議案第76号 平成25年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第72号 平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第73号 平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第74号 平成26年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第75号 平成26年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 各委員会の閉会中の継続調査（審査）について

## 午前 10 時 00 分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番・浦 英明議員、8 番・岩坪義光議員を指名します。

### 日程第 2、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

議案第 76 号については、決算特別委員会に付託しておりましたので、決算特別委員会委員長に報告を求めます。

宮崎決算特別委員会委員長

決算特別委員会委員長（宮崎良保） おはようございます。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を会議規則第 41 条の規定により報告をいたします。

決算特別委員会審査報告書をご覧ください。

1 の委員会を開いた年月日・場所、2 の出席した委員の氏名、3 の欠席した委員の氏名、4 の出席した委員外の氏名、5 の職務のために出席した者、6 の説明のために出席した者につきましては、報告書に記載のとおりです。第 7、付託を受けた事件の件名、第 8、会議に付した事件の件名は、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてであります。

経過及び結果を申し上げます。

本委員会は、12 月 8 日及び 12 月 9 日の 2 日間、会議を開き、各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、監査委員審査意見書及び主要施策の成果報告書に基づき審査をしました。質疑と意見の主なものは報告書に記載のとおりです。

慎重に審議した結果、本委員会は、議案第 76 号については、賛成全員により、これを認定すべきと決しました。

その他、決算に対する意見として、今回、不納欠損が多額になったという状況を作り出したことにより、町民は非常に関心を持つことと考えますが、これらの状況に対し、町としても厳しい状態であるという認識を持つ必要があります。その認識に基づいた姿勢こそ債権管理条例を作ることであるとして、早急に条例の制定を図るべきとの意見が多く出されました。また、「長崎県地方税回収機構に加入したが、これまで債権回収ができなかったのか」「民間と比べて安易に考えていないのか」などの意見が集中しました。「滞納金が多額になってお

り、今後においても不納欠損が発生することが心配だ」とする意見があり、今後、滞納額が減少するよう努力する必要があるとの意見が出されました。

一般会計では、「今後の産業の衰退や後継者不足が懸念される中、地域おこし協力隊などの新しい人材を小値賀町に根付かせるための方策が必要」という意見があり、「担い手育成について今後数年間の生活のケアが必要である」と意見が出されました。産業育成については、「産業への行政の対策が見えない」との意見がある一方、「今後、実えんどうなどの特産品の作物に対し、尚一層の応援をすべき」等の意見がありました。

特別会計については、「総体的に問題はないが、今後高齢者が増加する中で大きな病気が発生しないよう、特定健診を更に促すような対策が必要である」との意見が出されました。「高齢者年金を担保にした融資を受ける状況があり、これが介護保険料の滞納を生み出す要因となっている。高齢者への仕事の斡旋など、今後の対策が必要」といった意見もありました。

渡船事業については、老朽化している状況であり、新船建造などの対策が必要であり、早急に協議会を作り検討すべきである。

簡易水道事業や下水道事業においても、「今後、老朽化により大規模な修理が発生した場合に備える対策が必要」との意見が出されました。

診療所関係では、「高齢者が多くなる状況で医療費が多額になると見込まれるが、今後ジェネリック医薬品の使用量を増やすなどの対応が必要である」との意見が出されました。

今度とも町民の安心した生活を守るため、事業の効率化を進め、安定した町運営のなご一層の努力を期待します。今回の委員会の質疑や意見等が今後、予算編成やその執行に反映させることを期待します。

以上で、決算特別委員会審査結果報告を終わります。

**議長（立石隆教）** これで報告を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、質疑を省略します。

これから、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。 浦 議員

**7番（浦 英明）** 私は、賛成の立場で討論いたします。

一般会計においては、小中学校校舎建設事業が完了したことにより、歳入歳出も大幅減となり、歳出では約 6 億円の減となっています。地方債は、一般会計と特別会計の合計 50 億 5,924 万 7,000 円であり、24 年度比 2 億 2,514 万円の減となっています。基金残高は、24 年度比 2 億 2,591 万 4,000 円増の 23 億 2,570 万 8,000 円、実質公債費比率は 11.2%と、財政状況は概ね良好であります。

経常収支比率が 7%、これが少し気になるころではありますが、それよりも不納欠損額が 282 万 2,804 円発生しておりまして、危惧されるころであります。収入未済額、滞納繰越については、議会としても常々、適正なる処理を指摘してきたところではありますが、それでもできなかったことは残念であります。行政が法律に則り、差押さえ、執行停止、督促、時効中断の手続きをとらなかつたというよりも、知らなかつたのが重大な問題であります。税の公平性からも、町民から「知らなかつた」では済まされないとされるであろうし、もし住民訴訟でも起きれば、と空恐ろしい気もいたします。今後は、適正なる処理を進めていくものと信じていますが、自分に言い聞かすため、知らしめるためにも、12 月 26 日までの議会会期中に債権条例を作り、議会に議案の提出をしていただきたい。そして、それを鏡として、条例どおり実施していくことを指摘いたしまして、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、賛成をいたします。

以上で、討論を終わります。

**議長（立石隆教）** ほかに討論はありませんか。 近藤 議員

**1番（近藤育雄）** 私も、平成 25 年度小値賀町各会計の決算を認定する立場で討論させていただきます。

少しダブりますけども、決算総額の約 28 億円は前年度に比べ約 6 億円減少しました。が、小中学校校舎建設や役場庁舎改修工事等が終了したことが主な要因であり、わが町の規模において適正な額の収支規模になっていると、私は思います。

懸念された県下の町で初めての福祉事務所の開設・運営についても、職員が担務を兼務することなどによりマンパワー不足を補って、開設 2 年目に入れたことも評価をいたします。今後も思いやりのある福祉事業を展開していただくことを期待しております。

また、議論に多くの時間を費やした税等の不納欠損処理については、時効成立という法の拘束から逃れられるものではなく、今回、回収の可能性が全くな

い債権の一定の整理を行うことで、26年度からの積極的な滞納整理につなげるべきであると考えます。ただ、滞納については、26年度においても日々発生している現状であり、一時たりとも気を抜けない状況にあることは常に認識しなければなりませんし、一方で町民に対する行政のサービスレベルの低下を招いてはなりません。現在の陣容で事に当たるためには、債権回収機構等、外部の組織の活用を積極的に図る必要があると考えます。加えて言えば、町民の理解を得るためにも、今回の不納欠損額の計上に伴い、債権管理条例を同時制定されることをお勧めし、私の賛成討論といたします。

以上です。

**議長（立石隆教）** ほかに討論はありませんか。 **小 辻 議 員**

**6 番（小辻隆治郎）** 賛成の意見で表したいと思います。

一般会計及び特別会計については、大方について異論はありません。ただ、今回の一般会計及び特別会計の一部について、不納欠損額が発生したことは、これまでの事例にもありましたけれども、これとは異なって大いに注意すべきことで、具体的な対処が必要であると思います。

行政内部の規定やルールで済ませべき問題ではなく、まず債権管理条例を、しっかりとした債権の把握に努めるということが肝要であります。税の公平性から言ってもこのことが喫緊の課題と言えます。

以上の意見をもって、賛成の意を表します。

**議長（立石隆教）** ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、『認定』とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立全員です。

したがって、議案第 76 号、平成 25 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上をもちまして、決算認定は終了しましたので、決算特別委員会は廃止することにします。

黒崎・岩坪両監査委員さん、決算特別委員会委員の皆様におかれましては、

大変ご苦労さまでございました。

**日程第 3、議案第 72 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** おはようございます。

早速、議案第 72 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明をいたします。

このたびの国保事業会計の補正は、今年度、最初の補正でありました。

歳入では、国民健康保険の賦課実績に基づいた減額調整と、前年度の繰越金及び国民健康保険財政調整基金繰入金が主なものでございます。保険税率につきましては、先の議会でご報告のとおり、国保運営協議会の答申に沿って据え置きしておりますが、その分、減額分の調整を、基金を取り崩して対応しております。

一方、歳出では、高額療養費の実績と見込み推計による増額及び前年度の国県補助金の精算返還が主な内容でございまして、予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 749 万 4,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 5 億 144 万 4,000 円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当より説明をさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** 住 民 課 長

**住民課長（吉元勝信）** それでは、事項別明細書 7 頁から説明をいたします。

歳入では、1 款、1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税で各節記載のとおりの内容 527 万 1,000 円の減額。2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 16 万円減額し、1 項・国民健康保険税の補正後の総額を 8,516 万 6,000 円としております。

4 款、1 項、1 目・療養給付費交付金は、過年度分の精算交付分 129 万 3,000 円を増額し、1 項・療養給付費交付金の補正後の総額を 1,295 万 3,000 円としております。

5 款、1 項、1 目・前期高齢者交付金は 10 万 5,000 円増額し、1 項・前期高齢者交付金の補正後の総額を 1 億 1,359 万 8,000 円としております。

9 款・繰入金、2 項・基金繰入金、1 目・財政調整基金繰入金は、1,509 万 9,000 円増額し、2 項・基金繰入金の補正後の総額を 1,510 万円としております。これは町長説明のとおり、今年度の税率が国保運営協議会の答申により据え置きとなったことと、保険給付費の伸びのために繰り入れが必要となったものです。

10 款、1 項・繰越金、1 目・一般被保険者繰越金ですが、前年度分繰越金を



404万1,000円減額し、1項・繰越金の補正後の総額を1,096万円としております。

11款・諸収入、2款、1目・雑入は、特定健診の個人負担金46万9,000円を増額し、2項・雑入の補正後の総額を47万2,000円としております。

次に、歳出では、2款・保険給付費、1項・療養諸費、2目・退職被保険者等療養給付費は財源組替。2項・高額療養費、1目・一般被保険者高額療養費は400万円増額。2項・退職被保険者等高額療養費を60万円増額し、2項・高額療養費の補正後の総額を4,091万円としております。3項・移送費、1目・一般被保険者移送費は32万円増額し、3項・移送費の補正後の総額を72万円としております。

8款・保健事業費、2項・健康管理センター事業費、1目・施設管理費は、空調関係の修繕にかかる費用として12万円増額。2目・保健指導事業費は、保健指導車車検整備にかかる各種費用について、18万7,000円を増額し、2項・健康管理センター事業費の補正後の総額を417万4,000円としております。

12款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・一般被保険者償還金は、前年度分療養給付費等負担金精算にかかる返還金として133万9,000円増額。5目・特定健康診査・保健指導補助金償還金は、同じく前年度の実績に伴う精算返還金として92万8,000円を計上し、1項・償還金及び還付加算金の補正後の総額を238万9,000円としております。

以上で、説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質問願います。

第1款・国民健康保険税

ありませんか。

近藤議員

**1番（近藤育雄）** 1目の一般被保険者、これの保険税の補正が527万ほどになってます。結果的に25年度の決算額に近づいて8,000万ぐらいになってますけども、この減額の理由と、そこら辺を少し説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

国民健康保険税につきましては、基本的には歳出で保険給付費、医療費にかかる部分を算定しまして、それにかかります特定財源、国・県の負担金補助金、あるいは支払基金からの交付金、そういったのを差し引いた残りを健康保険税で集める、そういうような趣旨になっております。

それで、当初予算の段階で見積もった部分でですね、約9,000万ほど保険税

が必要だという、そういうような算定になりました。それで一般被保険者分と退職被保険者分というふうに按分したわけですが、このたびの減額につきましては、先程来申し上げましたように、国民健康保険の運営協議会というところで今年の税率といったものを検討していただいた結果、状況的には、やはり税率はそのまま据え置いたほうが良いというようなことでありますので、それに基づいて各被保険者の所得、そういったものに率等をかけた結果がですね、こういうふうに520万ほど下がったと、そういうことでございます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に、第4款・療養給付費交付金  
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第5款・前期高齢者交付金  
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第9款・繰入金 浦 議員

**7番（浦 英明）** 今回、取り崩し、要するに繰入金によりまして、この国保財政調整基金の現在高は1億1,380万6,000円と、こういうふうになると思うんですけども、まず確認のためお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

昨年度、平成25年度の決算での金額がですね、1億2,877万6,710円というふうになりますので、それから1,510万を引きますと、1億1,367万6,710円という、今の段階ではそういうふうと考えております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** 私が積み上げた金額よりもちょっと、少し違っておりましたけども、端なのでそれはいいんですけども。町長もこの基金を取り崩して使うというふうに言ってましたんですけども、大体1,500万から1,800万ほど取り崩して、毎年使っておるようでございますけども、仮に1,500万ぐらいとしますと、あと8年ぐらいしたら、これが全部使い切ってしまうというふうなことになるかと思っておりますけども、これを使い切ってしまった後は、要するに一般会計から繰り入れをするのか、あるいは国保連合会、そこあたりから回ってくるのか、その点について内容をお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

現在額がそういう部分で毎年取り崩ささせていただいておりますので、そういう平均をしますと、7、8年ですとかいう部分で使い切ってしまうのかなという感じがします。ただ、いろんな場面でご説明していると思いますが、平成29年、30年ぐらいで県の国保の、県単一化というふうなことが予定されておりますので、そういうふうになった時にこの基金をどうするかというような問題がですね、多分出てくるかもしれないというふうに思います。ただこの基金が先程来ご質問のとおり無くなった場合については、一般会計のほうに相談しながら繰り入れをしないと運営ができないという状況になろうかと思っておりますので、その時はそういう相談をさせていただきたいと考えております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** いずれにしましてもですね、この国保で、要するに保険料が上がらないようにすべきであるというふうに思うんですけども、将来的にこの保険料はどのようになるのか、その考えについてお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 住 民 課 長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

国のほうでは、この国民健康保険制度というのを見直しを検討しております。そういう中で、先程申しましたように県での単一化というのはひとつの方法でございまして、そういう中で保険税をどうするか、あるいは国・県・市町村の役割をどうするかというのを国の段階で今、検討中でございます。国としてはですね、保険料といった負担を、伸びを抑制しようという方針のようではございますけれども、我々現場サイドのほうからちょっといろいろな分析をしてみますと、多分、保険料の平準化というのが大きな題目に入ってますので、高いところを下げた低いところを上げながら調整していくという機能が、新しい国民健康保険制度の中には盛り込まれるんじゃないかというような部分も少し懸念をしております。

したがって、一部ではですね、県内の全体の医療費に占める小値賀町の医療費の割合、そういったものでも税率を調整するという、そういうような意見もございまして、そういう中で医療費を抑えつつ、保険税もできるだけ高くならないようなことをですね、町としても今後、県とも調整していきたいというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第10款・繰 越 金

繰越金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第11款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第1款・保険給付費

ありませんか。

浦 議員

7番(浦 英明) ここで移送費が出ておりますけども、補正で32万ですね。まあ8万として4名分かなと思うんですけども、この件についてお尋ねします。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

現在、4件分で32万という予算を組ませていただいておりますが、これが今のところ足らなくなる。4件使っておりますので、余裕を見て少し今回、増額させていただきたいと思っております。

議長(立石隆教) 浦 議員

7番(浦 英明) 少し前年度よりも多くなっておりますけども、ドクターヘリとの関係をちょっと聞きたいので、ドクターヘリは大体、年間どのくらいぐらい、ここ2、3年出ているのか、お尋ねします。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

ドクターヘリの件数につきましては、ちょっと診療所のほうで担当しておりますので、あとで答えていただきますが、ドクターヘリにつきましては、今のところ無料で利用できるというふうになっておりまして、ドクターが緊急に搬送しなければいけないという場合にはですね、県と調整しながら、そういう手続きで短時間のうちに町外の大きな病院に搬送できる、そういうシステムになっておるようでございます。

議長(立石隆教) 診療所事務長

診療書事務長(近藤 進) ドクターヘリの件について、お答えをいたします。

25年度の実績で、防災ヘリも含めまして18件でございます。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第8款・保健事業費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第12款・諸支出金

伊藤議員

**9番（伊藤忠之）** 1目・一般被保険者償還金の中で、前年度給付金の償還金が出てますけども、給付費等と書いてますので、主なやつは国庫負担金かなと思うんですが、ちょっとその内容の説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

これにつきましては2件ありまして、療養給付費負担金、これが国の分ですけども、132万584円というふうになっております。それから老人保健医療費拠出金負担金と、これは平成19年度まであった老人保健の医療費でございますけども、平成20年度からは後期高齢に変わっておりますが、その分については5年以内にはいろんな過誤調整と申しますか、間違っていた場合の調整といったものが可能というふうになっておりまして、その分の拠出金がございます。1万9,216円、この分が事前に交付されておりましたけども、全く使いませんでしたので、全額返還ということで合計の133万9,000円返還というふうになります。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号、平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計

補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**日程第4、議案第73号、平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第73号、平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、特別養護老人ホーム『養寿園』との間で委託契約によりまして、養寿園より派遣されておりました地域包括支援センター業務担当者1名にかかるものでございまして、10月での定年退職を想定しまして、それ以降は年度末まで町の嘱託職員として直接雇用する形で予算計上をしておりました。養寿園のほうで年度末まで引き続き再雇用をし、派遣する形となったために報酬を減額し、委託料を増額する組替えが必要になったための補正が主なものでございます。

第1条のとおり、歳入歳出予算総額からそれぞれ63万6,000円を減額し、補正後の予算総額を4億4,198万円とするものでございます。

詳細についてご説明をいたします。

5頁をご覧ください。

歳入では、7款、1項、4目・その他一般会計繰入金63万6,000円の減額計上は、地域支援事業の補助対象枠外の減によるものでございまして、1項・一般会計繰入金の補正後の総額を5,916万4,000円としております。なお、一般会計の予算措置につきましては、前回の議会の折、3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費、28節・繰出金の減額補正のご承認を既にいただいております。

歳出では、5款、1項、1目・介護予防事業費82万円の減額計上は、1節・報酬95万4,000円の減額、2節・共済費55万8,000円の減額、13節・委託料69万2,000円の増額でありまして、1項の介護予防費の補正後の総額を480万9,000円としております。同じく2項、1目・包括的支援事業28万9,000円の増額計上は、1節・報酬の95万3,000円の減額、7節・賃金55万円の増額、13節・委託料69万2,000円の増額でございます。6目・介護予防サービス計画費10万5,000円の減額計上は、1節・報酬38万2,000円の減額、13節・委託料27万7,000円の増額計上でありまして、2項の包括的支援事業・任意事業費の補正後の総額を1,157万円としております。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 7 款・繰 入 金  
ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 歳出に移ります。

第 5 款・地域支援事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 73 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 73 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第 5、議案第 74 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西 浩三)** 議案第 74 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 2 号)について、ご説明をいたします。

今回は、町営船第 3 はまゆうの左舷機エンジンの修繕に要する経費及び人件費の補正、それに伴う一般会計繰入金の補正が主なものでございます。

歳入歳出予算の総額は、第 1 条に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総

額にそれぞれ 630 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 7,000 万円とするものでございます。

事項別明細書の 4 頁、歳入をご覧ください。

一般会計繰入金 630 万円の補正は、年度途中のエンジントラブルということでございまして、当然、国の補助対象経費であります。事業年度の関係から補助金の受け入れができませんので、一般会計からの繰入で財源の確保を図るものでございます。なお、一般会計からの繰入につきましては、先程同様、一般会計補正予算（第 3 号）で既に議会の議決をいただいているものでございます。

歳出は 5 頁ですけれども、人事院勧告に伴う人件費の補正に加え、1 款、1 項、1 目・はまゆう運航費で修繕料 400 万円と、修繕期間中に漁船をチャーターしておりまして、その借上料 194 万 3,000 円の計上でございます。1 款、1 項・渡船管理費の補正後の総額を 6,651 万 6,000 円としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 4 款・繰 入 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第 1 款・渡船事業費

浦 議員

**7 番（浦 英明）** 2 目のはまゆうの運航費ですね。この中で需用費 400 万、それから使用料、賃借料が 194 万 3,000 円計上されておりますけれども、この修理に費やした日数ですね、それから、要するに賃借りして何回航行したのか、そこを尋ねます。

**議長（立石隆教）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** 修理に関する期間は 26 日、そして実際に航行した回数は 25 日です。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7 番（浦 英明）** 日にちも答えていただきましたんで、航行のやつはですね。回数を聞いていたんですけども。例えば、大島に何回行ったのか、六島に何回行ったのか、そういったものが分かればですね。それと、費用が出ておりますけれども、それに大体、単価が、一隻いくら備船料に費やしたのか、そこ辺りも



尋ねます。

**議長（立石隆教）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** お答えいたします。

はまゆうの運航につきましては、大島に 3 往復です。そして、六島・野崎便に関しては、昼の 1 便を運航しております。そして備船料につきましては、5 万 5,000 円を 1 日に 1 回、その分だけ支出しております。野崎にかかる備船料につきましては 1 万 5,000 円を追加、朝の便がある場合には 1 万 5,000 円を追加して支出しております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7 番（浦 英明）** 野崎の分の 1 万 5,000 円というのは分かりましたけども、この 5 万 5,000 円っていうのが、私がちょっとよく分からないので、もう 1 回ちょっと詳しく説明していただけますか。

**議長（立石隆教）** 浦議員、どこですか。分からないところは。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 48 分 —  
— 再 開 午 前 10 時 48 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。 浦 議員

**7 番（浦 英明）** 金額については分かりました。

それで、先程、野崎・六島分については昼の分だけとか何とか言われましたけども、これは利用者等に不便をかけたとか、そういったことはないんですね。例えば、2 航海するところを 1 航海しかしないから、そこら辺りをちょっと尋ねます。

**議長（立石隆教）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** お答えします。

野崎便の利用につきましては、事前に利用者がいるかどうかを把握して、翌日の利用があるという場合は朝の便を手配しておりますし、また当日利用がある場合にも船長の情報で、こうやって運航するように手配はしております。

そういうふうに町民の皆さんに、また利用者に迷惑かけたというふうな事例はありません。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7 番（浦 英明）** 今のは野崎のことを言われたんです。例えば、六島の方からこういうことを言われたんですけども、自分が小値賀に用があって行くのが 1 便、昼の便しかないんで、どうしても間に合わないんで誰かの船で行ったとか、あるいは、その人は船を持ってるんですけど、自分の船はちょっと故障でその時行けなかったから大変に不便だったと。どうして朝の便も出さなかったのか、ということを探ねられたもんですから、確認の意味でお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） お答えいたします。

そのような事案があったらですね、大変申し訳ないと思っております。なるべく利用者または島民の方には、こういうふうなことでということで協力をいただいているわけなんですけど、事前に情報がありましたら運航をしたいとは考えていましたけど、その点は反省しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 今回のハマゆうはですね、修繕料は緊急な修理ということで今回計上されてます。このハマゆうと、それとさいかいもですね、離島振興計画の中で重点事業として、ハマゆう・さいかいが平成27年と28年度にまたがって、一応、事業計画として上がってますけども、その件に関して、予定どおり行われるのか、そこら辺の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） さいかいのリプレイスについては今後検討するというのでしてございまして、リプレイスをするのかしないのかということは、また分科会とか航路改善の協議会があると思いますので、その中で検討されると思います。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9番（伊藤忠之） ハマゆうの場合はどうなってますか。ハマゆうも一緒ですか？さいかいと。

議長（立石隆教） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） ハマゆうの建造につきましても、協議会の中でリプレイスが妥当なものかということを検討するわけですので、その中でリプレイスが必要だということだったら建造する予定です。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 74 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 74 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

**日程第 6、議案第 75 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 75 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、職員の給与条例改定による人件費の増額、入札執行によりまず備品購入費の精算による減額が主なものでございます。

予算書 2 頁、第 1 表、歳出に示しますとおり、1 款、1 項・総務管理費を増額し、2 款、1 項・医業費を減額するものでございまして、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

詳細につきましては、4 頁、事項別明細書でご説明をいたします。

歳出、1 款・総務費、1 項、1 目・一般管理費は、各節のとおり人事院勧告による給与条例の改定による人件費 158 万 5,000 円の計上でございます。18 節・備品購入費は、電子カルテ購入にかかる入札が終わっておりますので、入札執行残 108 万 8,000 円の減額で、1 款、1 項・総務管理費の補正後の総額を 2 億 1,619 万 7,000 円としております。

2 款・医業費、1 項、1 目・医業用機械器具費、18 節・備品購入費は胃カメラ等の入札執行残 49 万 7,000 円を減額し、2 款、1 項・医業費の補正後の総額を 1 億 9,748 万 2,000 円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 1 款・総 務 費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 続いて、第2款・医業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** これから歳出全般について、ご質疑願います。  
ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第75号、平成26年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号、平成26年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第7、各委員会の閉会中の継続調査(審査)についてを議題とします。**

各委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上で、12月会議に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 前 10 時 58 分 散 会 —